

平成23年第3回砂川市議会定例会

平成23年9月14日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

増 井 浩 一 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君
増 山 裕 司 君

○出席議員（14名）

議 長 東 英 男 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君
増 井 浩 一 君
多比良 和 伸 君
土 田 政 己 君
北 谷 文 夫 君
沢 田 広 志 君

副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 増 山 裕 司 君
水 島 美喜子 君
増 田 吉 章 君
小 黒 弘 君
尾 崎 静 夫 君
辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
-------	---------

市立病院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	栗井久司
建設部長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	河端一寿
事務局次長	加茂谷和夫
事務局主幹兼庶務係長	佐々木純人
議事係長	吉川美幸

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

- 議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

- 議長 東 英男君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
増井浩一議員。

- 増井浩一議員 (登壇) おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

幼稚園就園奨励補助制度について伺います。幼稚園就園奨励補助金が他の市町から比べると少ない現状であることから、幼稚園父母の会では周辺地域規模の奨励補助を受けられるよう署名活動を行っております。そこで、幼稚園就園奨励補助制度のこれまでの経緯を含めた概要について伺います。

- 議長 東 英男君 教育次長。

- 教育次長 森下敏彦君 (登壇) 幼稚園就園奨励補助制度のこれまでの経緯を含めた概要についてご答弁を申し上げます。

幼稚園就園奨励補助制度につきましては、就学前における児童が人のかかわりや基本的な生活習慣を身につけるなど、小学校教育へのスムーズな引き継ぎが行われるよう幼稚園教育の振興を図るとともに、幼稚園に就園している児童の保護者の経済的負担を軽減することにより幼稚園への就園奨励を目的として国の補助を受け、幼稚園の入園料及び保育料の一部を各世帯の状況に応じて補助する制度でございます。

ご質問のこれまでの幼稚園就園奨励補助制度の運用の経緯について申し上げますと、平成16年度までは国が全国の幼稚園の入園料及び保育料の平均額に対して定めた世帯区分ごとの補助限度額をそのまま適用し、交付をしておりましたが、平成16年度に行われた砂川市の行財政改革におきまして各種補助金のあり方が議論され、制度の趣旨やサービスと負担のバランスなど制度運用のあり方などについて慎重に検討されたところでございます。内容といたしましては、国が示している負担率を超える補助金が交付されていることや対象となる市民税所得割区分の基準が地域の実態に合わず、幼稚園就園奨励補助制度の運用について全国の幼稚園の入園料及び保育料の平均額と砂川市周辺の幼稚園の入園料、保育料との間に大きな差があることから、国が示している全国の幼稚園の入園料及び保育料の平均額を基準とするのではなく、砂川市から児童が就園しているそれぞれの幼稚園の入園料及び保育料を基準として補助するよう見直すとともに、補助の対象となる世帯の所得割区分につきましても砂川市の経済状況等の実態に合わせて見直すべきであるとされ、

平成17年度以降は実際に就園する幼稚園の入園料及び保育料に国が示している世帯区分ごとの負担率を乗じて得た額を補助する制度に改めるとともに、国が補助の対象とする世帯を年収で760万以下の世帯としていたものを砂川市の実態に合わせ年収で560万以下の世帯を対象とすることに改めたところであり、現在もその考え方に基きまして補助制度の運用を図っているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 概要はわかりました。

それでは、他市町との制度運用の違いと教育委員会としての制度の見直し方の考え方についてお伺いいたします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 他市町との制度の違いという部分でございます。

現在砂川市から就園している滝川市、奈井江町、新十津川町との制度の違いという部分について申し上げますと、今ほどご答弁を申し上げましたけれども、砂川市は補助対象とする世帯を国が示している年収760万以下の世帯を対象とするのではなくて、地域の経済状況の実態に合わせて560万以下の世帯を対象にしているとともに、補助金につきましても国が示している全国の入園料、保育料を基準とするのではなく、砂川市から児童が就園しているそれぞれの幼稚園の入園料、保育料を基準とし、その額に国が世帯区分に応じて負担軽減を図ることとして示している負担率を乗じて得た額を補助金として交付をしているというところでございます。これに対して滝川市が対象としている世帯でございますけれども、これにつきましては国と同じく滝川市では年収で760万以下の世帯を対象としてございますけれども、補助金につきましては第1種のみ国が示している全国の平均の幼稚園の入園料、保育料に、これは滝川独自でございますけれども、80.7%を乗じて得た額を補助しており、それ以外は国が示している補助限度額を上限として交付してございます。そのほか新十津川町、奈井江町につきましては、国と同じく年間で760万以下の世帯を対象としており、補助金額につきましても国が示している補助限度額を上限として交付している状況でございます。

なお、滝川、奈井江、新十津川、それぞれ共通している部分でございますけれども、これは補助額が各幼稚園の保育料を上回っているときにつきましては、その保育料を上限としております。このように、こういったことから近隣のその市町との差という部分が出てきているという状況でございます。

ご質問の制度の見直しの考えでございますけれども、砂川市につきましては先ほどもご答弁を申し上げましたとおり、平成16年度の行財政改革におきまして市民の皆さんを含めて慎重に議論をしていただいた結果、適用している制度でございまして、天使幼稚園の父母の会における署名活動が行われているということにつきましては承知しておりますけれども、現段階で幼稚園の就園奨励補助金のみをもって見直しを検討するという状況に

はございませんので、この辺につきましてはご理解を賜りたいと存じます。

ただし、本年度からは従来前年度に国から示された基準をもとに制度運用を図っていたところでございますけれども、速やかに制度運用を図り、その年度において不利益が生じないように当該年度の基準をもとに運用を図るよう本年度からそれぞれ改善を図っておりますので、その辺もあわせてご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 平成16年の行財政改革でその当時合併協議会があったと思います。その中で合併した場合と砂川市独自で行っていく場合ということが議論されていたと思います。その中で砂川市独自の政策によりいろいろな補助金等が見直しされて財政の健全化が図られたと思いますが、今後の財政の状況を踏まえながらだとは思いますが、今後子育て支援は重要な行政課題であると考えますので、最後に市長に幼稚園就園奨励補助金制度の見直しについてお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 市長にということでございます。

幼稚園就園奨励補助金、これにつきましてはいろいろ難しい問題もございますけれども、教育委員会の出した見解について、私はまさに地方分権時代の中ではそのとおりだなと。他市と同じであれば全部同じにすればいいのかと。地方分権時代ではそうではないだろうと。限られた財源の中で市長は一体どの辺にその政策の判断を持っていくのだというのがございます。一方では、国のほうでは2011年度には幼保一元化の一定の方向を出すというふうに言われてございますけれども、実際に2011年度にそれが出てくるのか、ちょっと今の政権の状況では不明確でございますけれども、この制度自体が幼稚園就園補助と、いわゆる就園奨励という字がついてございます。文科省の補助金、実質は4分の1補助、片や保育所、これは従来2分の1補助で国がセーフティーネットとしてこの制度をつくり上げてきたと。そこにちょっと色合いが違うというのがございまして、国のほうでもこの制度ちょっとおかしいよねということで幼保一元化の何とか方向性を出そうとしているけれども、まだ見えていないというのがございます。地方分権時代です。悪いところは他市のいいところに合わせて、いいところはそのままというような財政状況にもなってございませぬし、こういう判断で私は教育委員会の見解はそのとおりだというふうに感じております。

それで、子育ての考え方でございますけれども、私はこういう奨励補助金というよりは、国の状況を見ますと今子ども手当は廃止されるという状況に恐らくなるでしょうと。その財源はどこに行くかという、復興財源に3兆円が高速道路の無料化と、それから子ども手当の廃止分を向けるというふうになってございますし、これは3党合意もできているようですから、恐らくこの分は廃止されて復興財源に持っていかれるのだろうというふうに思います。そこで、当市の子育てはどうするのだというのもございます。野田政権の基本

は、財政の健全化を大きく打ち出していきますから、恐らく交付税には早晚手がつくだろうというふうには読んでございますけれども、子ども手当が廃止になるとそれぞれ影響、時間あったものがなくなるとかなり影響が出るというのもございますので、この場ではどれとは言いませんけれども、ある程度総体に皆さん方の子育て世代に影響出るような政策は考えていかなければならないだろうなというふうには感じてございますけれども、現時点では国の動向も見なければなりませんから、それ以上のことは申し上げることはできませんけれども、何らかの方法は考えていきたいなど。この幼稚園就園補助以外のところで考えていきたいと、このように考えております。

○議長 東 英男君 増井浩一議員。

○増井浩一議員 ありがとうございます。

砂川市は、多くの子育て支援などを行っていると思っております。これからの砂川をしょって立つ子供たちのためにも、そして安心して子供を産み育てられる環境づくりをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、大きく1点の質問でございます。砂川市の観光振興について。砂川における観光については、砂川に訪れていただいている観光客を中心にしてみると、子どもの国に隣接するハイウェイ・オアシス館を初め空知管内でも入り込み数が多いのであります。観光は、地域の活性化、経済の発展と重要な位置を占めています。砂川市にも観光協会があり、その事業を展開して振興を図っていますが、それも含めて全体的にいま一度見直していかなければならないこともあると考えていますので、以下について伺います。1つ目、観光協会について。観光協会の設立目的、背景について。2つ目、観光協会が当時の市民会館から現在の場所に移転した理由について。3番、市で事業費補助をしていますけれども、補助金の見直しを考えているのか。また、市のほうで観光協会に対して意見など関与できるかについて。4番目、市民が観光協会にどれだけ出入りしているなど、観光協会に対しての認識があるか把握しているのか。市民、地域の声について。大きく（2）番目、砂川市における観光資源にはどんなものがあると認識しているか。（3）番目、観光による経済効果について。（4）、ほかの自治体では物産協会があるところがありますが、砂川市としてこのような物産協会の設立を考えているか。（5）番、観光協会、市民、市民団体等が各種イベントなど連携をとって事業がなされていますが、市としてこれらの連携を図る上でどのようなかわりを持っているのか。（6）番目、砂川市の観光振興において何か対策を検討しているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、砂川市の観光振興についてご答弁申し上げます。

げます。

(1)、観光協会についてでございますが、最初に観光協会の設立目的は、砂川市の観光事業の健全な発展と振興を図るため関係市民団体、事業者等が連携協調して必要な事業を展開し、地域経済の発展と生活文化の振興に寄与することを目的として平成10年6月4日に設立されたところであります。この設立に至る当時の背景といたしましては、風光明媚な景観を見るだけでなく、多様化した観光ニーズが高まる中で地域の特色あるスポーツや生活文化、イベントなどとの触れ合いが求められ、当時の砂川市には観光開発の推進として子どもの国やオアシスパーク遊水地などの自然環境を最大限に生かしたスポーツレクリエーション基地の整備が進められ、市民ぐるみで地域の活性化に取り組む観光協会の組織化のニーズが背景としてあったところであります。

次に、2点目、観光協会が当時の市民会館から現在の場所に移転した理由についてご答弁申し上げます。平成10年の設立時には、市民会館内に市の観光担当部署と同じ事務室で業務に当たっていたところであります。その後、砂川農協を核とする東1南1地区再開発事業が平成13年に事業完了し、当該地区におきまして新たに事務所テナントが完成され、位置的にも国道に面し、まちの中心部で人の流れが多く、情報発信効果と観光客の方々にもわかりやすい場所にあることから、平成13年に事務所移転をしたところであります。

次に、3点目、事業費補助金の見直しについてご答弁申し上げます。観光協会への事業費補助金については、平成22年度決算で518万4,000円であり、砂川冬のフェスティバル、ラブ・リバー砂川夏まつりを含む7つのイベント実行委員会等に補助され、歴史あるふるさと砂川のお祭りにふさわしい内容の事業や、市外から訪れる観光客の誘致など補助金の目的に合致していれば補助しているものであり、事業費補助金の見直しについては事業要望の内容に応じて検討してまいりたいと考えております。また、市のほうで観光協会に対して意見など関与できるかについてであります。平成22年度に観光協会から役員の推薦依頼を受けて観光協会の理事に市職員1名が参画し、市と観光協会のパイプ役となって観光振興につなげているところであります。

次に、4点目、市民が観光協会にどれだけ出入りしているか、観光協会に対する認識の把握についてご答弁申し上げます。観光協会の事務所に来られた数は会員の方や観光客を含め平成22年度が約330名、平成23年度は現時点で約230名で、年度の前半は特に会員の方が事務所に来られるケースが多いと伺っております。また、観光協会に対する市民の認識について、市では特にアンケート調査などは行っておりませんので、実態把握はできていませんが、ことし7月に観光協会では会報を配布しておりますので、ある程度は認識をいただいているものと推測しております。

次に、(2)、砂川市における観光資源の認識についてであります。最初に観光資源を分類しますと、自然的観光資源として北海道子どもの国や砂川オアシスパーク遊水地及

び北光公園などがあり、歴史的観光資源としては新四国八十八カ所、石川啄木の碑や上川道路開削記念碑など多数あります。イベント的な観光資源としては、義士祭、街頭もちつき等のほかに、砂川冬のフェスティバル、ラブ・リバー砂川夏まつりや夏の盆踊りなど各種のイベント行事が多数ございます。産業的観光資源としては、お菓子のまちスイートロード砂川のイメージが浸透しておりますが、市内お菓子店、手づくりアイスクリーム店、ラベンダー園、入浴剤製造販売店及びかばん、バッグなど日用皮製品の製造販売店など、当市の観光コースとなる見どころがございます。本年は、さらに映画「エクレール〜お菓子放浪記〜」のロケ地という新たな観光資源も加わったところであり、当市には多彩な観光資源があるものと認識しているところでございます。

次に、（３）、観光による経済効果についてご答弁申し上げます。観光は、北海道の重要な産業の一つとして位置づけられており、当市においても観光振興に取り組むために観光協会を通じて各種イベントへの助成措置を講じて観光客誘致を図り、宿泊、飲食を初め市内商店街へ回遊させることでお土産品の購入などで地域経済の活性化施策として位置付けております。観光客を集客できれば、滞在中市内において飲食、土産品などの消費購買が期待でき、その観光客を増加させることで大きな経済効果に波及するものであり、観光には地域経済への波及効果や地域活性化などの効果も生まれ、農業や中小企業の振興との相乗効果が発生するものと認識しております。

次に、（４）、物産協会の設立についてご答弁申し上げます。当市には物産協会はありませんが、他市における物産協会については、地元特産品を各地で開催される物産展に出展するとともに、広く全国へ情報発信して販路拡大、さらには商工業の振興を図るための活動を展開している団体であると認識しております。当市においては、物産展への出展案内について、関係団体やお店に情報提供しているところであり、また市のホームページや観光パンフレットでも特産品を掲載して全国にPRするなどの対応をしており、現時点では新たに物産協会を立ち上げる考えはございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

次に、（５）、観光協会、市民、市民団体等が各種イベントなど連携をとって事業展開しているが、市としてこれらの連携を図る上でどのようなかかわりを持っているかについてご答弁申し上げます。各種のイベント実行委員会等がそれぞれ自立してイベントを開催、実施するに当たり、事前に砂川市の後援依頼の申請を受け、そのイベント内容が観光振興の要素が大きく地域経済活性化に寄与するものと判断した場合、市として後援しており、またその他各種イベント開催時にテントやいすなどの備品の貸し出しまでを支援しておりますが、イベントにおける関係団体等の連携については、それぞれが調整されて協力関係の中で実施していただくものであると考えているところであります。

次に、（６）、砂川市の観光振興におけるの対策についてご答弁申し上げます。第６期総合計画に基づき、本年度は観光資源の充実施策としてオアシスパークの利活用を行う観

光サイクリング用自転車事業の実施を行います。次に、観光ツアーの方々に心のこもったおもてなしの充実を図る施策としてボランティア観光ガイドの募集を行います。次に、情報発信の充実として新たな観光パンフレットの作成を行い、観光客の回遊を図ります。また、パンフレットの置いていただく施設につきましても、北海道内の道の駅、高速道路サービスエリア、パーキングエリア、空港へも拡大していきたいと考えており、ホームページにおいても大きく発信し、観光振興を図ってまいりたいと考えております。なお、砂川市としては映画のロケ地となったという新たな観光資源が創出され、さらに体験型を取り入れた観光バスツアーも予定されていることから、今後においても砂川市の魅力を大きく発信できるものと考えております。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、まちの観光の顔であります観光協会ということで、本当に中心になっていかなければならないというふうに思っておりますので、今以上に発展していただきたいという思いで観光協会のこと中心に質問をさせていただいておりますけれども、まず1番目は今部長のほうから答弁ありましたように、背景と大意がありましたけれども、特に平成10年に設立ということで、10周年記念に2008年7月発行ですか、記念誌というものが発行されたわけですが、その中でも当時の山田会頭のほうからもその目的という部分について、今部長が言われたように観光事業の健全な発展と振興を図るため市民、市民団体及び事業者等が連携を協調して必要な事業を展開し、地域経済の発展と生活文化の振興に寄与することを目的とするというふうにあいさつもされておりますし、菊谷前市長も今後の観光施策の展開は砂川市の活性化においてますます重要であり、協会が中心になりというふうにごあいさつされております。ということをまず私も述べさせていただきたいと思っておりますけれども、そんな中で今部長さんからお話ありましたように、スポーツ、レクリエーションの基地としての整備だとか、景観だけでなくそういう体験型とか生活文化、子供のとか、そういった部分の目的もあるという、これ当初の設立のときの。これがまた重要な部分でないかなというふうに思っております。この目的、背景については、これを踏まえてまたお聞きしていきたいなというふうに思っています。

それで、②番の観光協会が当時の市民会館から現在のところに移転したという理由についても今答弁がありましたけれども、まさしくまちの顔になるためにというか、そういう部分なのですけれども、その中で特にその役目をなしていると私は思わないのです。というのは、あれだけ十字街の人、バス停の集まるところに全然、その中で待っている人に、例えばバス時間といっても来る来ないの心配はあると思うのですけれども、ちょっと声かけて中見ていきませんかとか、やっぱりそういういろんな物産のも置いてあるわけですから、見ていってくださいとか、小学生、中学生の吹奏の券売っていますよとか、そういう宣伝をしている風景が全然見られていないのです。私だったらそういうふうにどんどん入

ってきてとやってやります。そういったところが、まず全然なされていないということなのです。ポイント事業と一緒にあって、狭いという部分もあるのですけれども、やっぱりどんどん休んでいただくようなスペースがあるといいなと思っているのですけれども、あそこの前にバス停の方のためにいすを置いたりとか、そういうことも何かしてくれていたこともありますけれども、今移った経過は部長さんから聞きましたけれども、国道に面しているとか言っているのですけれども、それが全然今なされていないと。看板も全然わからないです、市民の方。観光協会どこあるの、どこなのという感じなのです。そういったところもどういうふうに考えているのか。また、そういうことを言うのであれば、やっぱり広いスペースで、もっと言えば休めるテーブルが何ぼか置いてあるとか、そういう場所があればいいのではないかなと思うし、もっと希望を言えばいろんな団体が入って物産をやるような団体も入ったりして、そういうスペースあれば本当に望むところなのですけれども、例えばそういうところが砂川にあいていると思って、市長の選挙事務所とか、ああいうあいているわけだから、そういうところを、例えば今だってお金払っていますよね、家賃。そういう部分もありますので、例えば今のところから移転するというようなことも発展させるために必要でないかと思うのですけれども、そういった点についてどのように考えているか、2回目お聞きします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問ございましたので、答弁漏れがございましたらご指摘いただきたいと思いますと思うのですけれども、まず最初に今ある観光協会の場所が国道12号線の十字街に面しているということで、バス停で待っている方の建物の出入りの関係かと思うのですけれども、一応原則は出入りは自由であるということで観光協会からお聞きしているところでございますし、その観光協会の周知度といいますか、観光協会のPR不足的なものが言われてございますけれども、発足してから14年もたっておりますし、観光協会の事務所がまだ知らない市民の方がいるとすれば、もっと情報発信が必要ではないかなと。そのような適切な業務の執行はお願いしたいと考えてございます。

また、看板等が若干汚れているというお話がございまして、観光協会の事務所というものは観光協会の建物そのものが当市の観光振興施策のシンボリックなものでございまして、情報発信の基地ということでイベントのポスターの掲示だとかチラシ、チケット販売なども行ってございまして、積極的に実施しているということでお伺いしてございまして、観光協会の事務所の看板につきましては、14年も屋外に置いているところから風雨等でさらされてちょっと汚れているのかなと思いますけれども、観光協会そのものにガラス窓にいろいろなイベントのポスターを張ったり、中に入ってチケットの販売も行ってございまして、それぞれ当市の観光振興に寄与している団体ということで認識をさせていただきます。

それから、観光協会の大きな革新的なお話かと思うのです。現在物産ということになり

ますと、今のスペース的には当然物売って販売はできませんので、今の観光協会では情報発信的なアンテナショップの役割を果たしていると認識してございます。観光協会の内部的な大きな改革的なものにつきましては、市民の皆様が設立された団体組織でございますので、市の内部機関でも附属機関でもございませぬので、市のほうからただいまお話しいただいた内容の関係につきましては直接言うことはできないわけでございますので、そういうご意見もあったということのお伝えはすることは可能かと思ひます。

そんなことで、何点かご質問いただいたものについて、ご答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思ひます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今の点についてなのですけれども、看板一つにしてもなのですけれども、例えばのぼりの旗を立てるとか、そういうちょっとした、ちょっとしたというかお金もかかりますけれども、そういうこともできるわけです。ですから、そういう工夫が足りないということをおは、恐らく市民からもそういう声は聞いておりますけれども、そういった状況を言っているのです。その移転の話も、今後検討されていかれたらいいのではないかなというふうにおは思ひますけれども、この点についてお伺ひします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 当市の観光的なシンボルということで今の観光協会が十字街の中心街にあるわけございまして、移転の話というのは先ほどの物産の話に該当するかと思ひますけれども、観光協会の規約なんかも見ていただきますと、事業のメニューがございまして、土産品の開発奨励だとか紹介、宣伝をするという事業メニューになってございまして、直接の物販的な販売はその事業メニューには載ってございませぬので、そのような形になると大々的な営利企業になっていくのではないかなと思ひます。現在の観光協会の組織的にすれば、むしろその情報発信をしたりあつせんという形のものかなと。たくさんの特産品の紹介、宣伝で直接それを情報発信をして、見た消費者の方がそれぞれの砂川の個店なり施設等に連絡をしてインターネット等で販売につながっていくものと考えてございまして。

それから、現在看板のほかにのぼりを立ててはどうかというお話でございましてけれども、結構「エクレール」ののぼりだとか、それから映画をやっているときもポスター等も張ってございまして、十分観光協会としてのPR活動には協力をいただいているところだということで認識しているところでございまして。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今言っているのは、イベントあるときに協力しているということではなくて、観光協会が目立たない、わからないということはどうですかということであつて、それを言っているのです。だから、旗を立てて観光協会がわかるということできないのかと。今の看板でいいというのだったらいいのです。そういうことを聞いています。その点

について、もう一回。

○議長 東 英男君 経済部長、これ答弁できますか。

[何事か呼ぶ者あり]

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 前段でもご答弁申し上げたとおり、観光協会は市の附属機関でも内部の機関等でもございませんので、今現在ある看板等が14年を迎えているところで屋外設置ということで汚れたり、木製の看板でございますので老朽化しているということでございますけれども、こういう看板のものについては重要だなという認識は持っていますけれども、むしろこれは観光協会のほうで検討されるものでございまして、本市としては14年前に前の山田会頭等がつくられた看板で由緒のあるものということで考えてございますし、むしろ観光協会が目立つためには、やはりいろんなイベントのポスターだとかそういうチラシだとか、そういうものを飾ってPR、情報発信の基地という存在的なものを高めるのではないかと思います。今までいただいたお話につきましては、観光協会の事務局にお伝えするというご理解をいただきたいと思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員、もうちょっと質問を整理して、観光協会の件と旗や何か、言っていることはよく理解できるのですけれども、ちょっと部門が違うのかなという私の考えです。もうちょっと質問を整理して質問していただきたいと思います。

辻勲議員。

○辻 勲議員 今議長のほうからも指摘ありましたけれども、それで私、市のほうで意見は言えるのかということをお聞きしたのであって、そういうことであるわけだから、ちょっと入り込み過ぎた部分もあるかもしれませんが、そういうことですが、3番目の事業費補助の、市がしているですね……済みません。今2番目でしたね。

それで、今度3番目の部分にも入っていくのですけれども、映画「エクレール」の話もきのうの多比良議員のほうからずっと聞いておりました、今部長のほうからも大きなイベントということで観光ということで、きのうの多比良議員の答弁の中でも観光資源としてという部長のほうからお話ありましたので、私もその映画についてはちょっとかかわってきた部分もあって、ちょっと残念だなというのが観光協会のホームページになぜ載らないのかという部分も、この点についても申し上げたい。さっきの議長の注意もあれですけども、その辺もありますし、そういった部分もありますので。

また、17、18年に、これは行政改革であったと思うのですけれども、観光協会の補助に関しては10%ほどの削減なされているのですけれども、それは行財政改革ということであって、私が言いたいのはそれぞれ7つの事業に補助しているということで、それは続けていくということも大事ですし、いいのですけれども、結局観光協会のほうに補助をして、それが配分のようにいって、それを要するにチェックができていのかどうかという部分で、あるいはそういう事業に対しても、逆に言ったら足りないという事業もあるか

もしもありませんよね。これだけ頑張っただけでこうやってやっているのだからという部分も含めての見直しをという部分でチェックをしているのかどうかという部分をお聞きしましたので、そういった点についてちょっといま一度お願いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問を受けたわけでございますけれども、最初にホームページに今掲載されていないということでございましたけれども、観光協会の会長はこの「エクレール〜お菓子放浪記〜」の映画の推進団体でありますお菓子放浪記を応援する5,000人の会の顧問となってございましたので、本来でありましたら観光協会のホームページに掲載されるのが望ましいと思われましても、積極的に映画のポスターだとかそういうもの、チラシだとかチケット販売も協力していただいておりますので、この辺は協力の体制が見られたということで認識しているところでございます。

それから、7団体に出している補助金の関係でございますけれども、それぞれ団体の増減だとか配分の関係につきましては、そういう裁量権につきましては観光協会にあると。市といたしましても、各イベント事業ごとに十分検討されて、メリハリをつけて配分、執行されるように要望しているところでございます。

それから、観光協会の指導の件でございますけれども、観光協会の指導というのは公的な補助金の適正な執行による観光振興の施策への事業運営ということでございまして、指導はこの範囲内ということになります。昨年から市職員1名が理事として理事会に出席しているわけでございますけれども、役員推薦の依頼を受けたときに補助金を交付する側と申請して支出する側の者が一緒になることはできないということで、従来要請があったものにつきましては、市職員は観光協会の役員ではなかったわけでございますが、しかしながら市と観光協会とのパイプ役として、理事会におけるいろんな議論をまちの声として受けとめて市政に反映させたいということで、一般の理事とは違った条件付きの理事ということで就任要請を受けたところでございます。

以上、ご質問いただいたご答弁でございますけれども、ご答弁漏れありましたらご指摘いただきたいと思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

辻勲議員の質問を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員 議長のほうからも議運のほうからもチェックが入りまして、一問一答に

はなっていないという部分がありまして、大変失礼いたしました。それで、気をつけていきたいなというふうに思っています。

それで、先ほど1回目の部分で役員についても市のほうからも行っているということで、事務局長さんということですが、今後、結構ほかのところでもやっているのですね、観光協会をやっばり公募制にして、よりよくしていくために、例えば面接なんかをしていろんな考えを持っているという部分が、新聞なんかでもよく出ていて、最近では女性の時代と言われてはいますが、女性なんか非常にバイタリティーある部分で買われているのですね、そういったことが市としてできないのかという部分について、まずお聞きしたいなというふうに思っています。

それから、観光資源という部分につきましても先ほどいろいろありましたけれども、私も部長と同じように砂川には子どもの国と、またオアシスパーク中心に2つの自然の宝がまずあるというふうに思っていて、そんな中でオアシスパークの話出ていまして、市長も行政報告の中で本当に自然の景観のよい、眺望のいいオアシスパークをぜひ自転車ということで、水害もあったからちょっと今おくらせているのではないかなというふうに思うのですね、そんなところをいろいろ散策したりできるという中でいっぱいあるのです。あじさいの会とかも植栽なんかも、これはホームページとかに載っていますけれども、バスで去年も200人からの人が見に来るとか、そういうこともなされていますし、管理棟のほうの職員の方は本当にすばらしいパンフレットをつくって、あじさいの楽園なんていうふうにして、そういうふうになづけてすばらしいパンフをつくったりしているのです。そういう見どころもありますし、はまなすの楽園というオートスポーツランドの横に、これも六、七年前から北海道の花であるハマナスを植樹しようということで、団体が毎年植樹して楽園をつくっていかうということで、国土交通省のほうから看板も立てていただいたのです。だから、そういうことも発掘しているのかどうかということが言いたいところなのです。そういう資源がいっぱいあるということなのです。

それで、ひとつJCさんですか、青年会議所さんなのか市のほうなのかあれなのですね、商工労働のほうかあれなのですね、スタンプラリーって、ひやかしラリーというのをやっていたと思うのですね、ああいうのを発掘するのにすごくいい事業だと思うのですね、あれはどういうふうになったのか。何かそういったことも考えられないのかというようなことで、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

それから、物産協会についてですね、これについては他市で岩見沢とか札幌とかに物産協会というのがありまして、札幌なんかは北菓楼さんとかホリさんは会員というふうになっているのですね、そういったところに例えば中心に声かけして何かやってみないとか、これは官がいいのか民がいいのかということも含めて、そういう推進というものができないものかなというふうに思っているのです。現に砂川でもまちの駅というところで昨年も見附市という新潟県のところから全国物産展という中で4点ぐらい買い取

っていただいて、そして物産の小売をしたと。全国物産展というのを見附市でやって、それに出展したのです、買い取っていただいて。それで、ダットンソバがすごく好評で、その後問い合わせが来て送ったという事実もあるのです。そういうことがわかっているかどうかということです。また、栗山町とも同じようなことをやって、そして今回もまた見附市から同じように2回目のそういう話が来てやっているという事実もあるのです。そういう意味で、この物産というものに対してもっとやっぱり、先ほど部長さんが言われたように販路拡大するために全国に発信するような、やっぱりみんなの力でできるような、そういう協会がもしできれば素晴らしいなというふうに思っているのですけれども、そういったことも含めてさっき大きい観光協会の場所というものがあれば、本当に一つになってできるのではないかなというふうに私は考えるのですけれども、その点についていま一度お聞きしたいと思います。

それから、観光振興についてという部分でまたこれお聞きしたいのは、観光振興に対しての、今部長さんはそれぞれ観光協会のほうでやっているし、経済部のほうでもいろいろ発信情報してやっているというのですけれども、やっぱりきちとした振興計画というのですか、そういうビジョンというものをここで話し合って、今後5年なりそれなりに、6期計画の中でも考えているという話もありましたけれども、そういったものをきちと観光に関係ある団体とも話し合って、一つになってそういう計画、ビジョンというのを立てるということも今後必要でないかなと私考えているのですけれども、この点についてお聞きしたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問を受けましたので、また答弁漏れがありましたらご指摘いただきたいと思っておりますけれども、1点目が職員の公募的な関係だと思っておりますけれども、道東のまちの観光協会で全国から事務局長さんなどを公募したというのをテレビで拝見いたしました、その方が積極的に行動されて新たな企画やアイデアでニュースになっていたということは承知してございます。観光協会の規約を見ますと、18条ですか、事務局の項目で事務局職員は会長が委嘱と規定されておりますので、ただいまの事務局職員の公募なんかは、やはり観光協会の会長だとか三役の方が協議して決定すべきものであると思われま。

それから、2点目が観光資源でございますけれども、当市は本州のまちと比べまして古いお寺だとかそういう遺跡などがございませんので、自然を利用した観光名所づくりというのが大きなものかなと。それから、有形、無形の各施設の実態を十分把握した上で行政と民間の皆様、観光協会の皆様それぞれ検討するということが必要かなと思ってございます。それが自然的な観光資源ということでございますし、前段で1回目でご答弁したとおり、民間活力の皆様のもって今産業的な観光資源という魅力あるまち、それがスイートロードでございますし、今回その観光資源のオアシスパークを利用したサイクリング、

自転車事業というのがことしから始まるわけでございますけれども、将来的には中心市街地への乗り入れ、そういう受け入れ体制が観光協会にも求められていくものかなと、そういうこともございますので、観光協会なりそれに関する団体との協議、検討も必要ではないかということでございます。砂川に今来ていただく皆様に観光客としての位置づけで、リピーターとして再度また砂川に来ていただく。そういうまちの観光資源というのをこれから大きく確立していかなければならないかなと考えてございます。

それから、3点目がそういうあじさいの会だとかハマナスだとか見どころがたくさんございますので、今回観光用自転車サイクリング事業にでも来ていただいた方にただ自転車をお貸しするのでなくて、見どころということで1周の中にアジサイの場所だとかハマナスの咲いているところだとか、そういうものを記載したパンフレットをお渡しした形で分散策していただくということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思っています。

それから、物産協会の関係でございますけれども、前段で申し上げたとおり物産ということになりますと、営利を目的とした形で市の特産品を売るわけでございますので、この辺につきましては、やはり観光協会自体は情報発信ということで先ほどもご答弁させていただきましてし、私たち市といたしましても観光振興に結びつくものにつきましては、それぞれの個店だとか企業にそういう案内を出して、企業みずから、または個店みずからが自分の製品を出していただいてPR、それから販売に結びつける。また、インターネットを通じた形で販売をしていくという、そういうことで観光と産業が一体とした形での事業展開を考えているところでございます。

最後の5点目でございますけれども、観光振興につきましてもの計画的なビジョンは、第6期総合計画に示している3点がございまして、これに基づいてことは観光サイクリング自転車の事業を始めたり観光パンフレットの新たな作成、それから来ていただいたお客様を笑顔でやっぱり迎えていただく、リピーターのお客様にに来ていただくためには、その積極的な観光ガイドというものもこれからふやしていかなければならないということで、現在スイートロード事業でいろんな各団体の方々に事業に参加していただいて観光ガイドを務めていただいているわけでございますけれども、さらに観光ガイドのボランティアの募集などを行いながらまち全体で来ていただくお客様を笑顔で迎えるような、そんなまちづくりが必要だということで考えてございます。それが第6期で載っているいやしの関係の充実ということでございます。

そのようなことで、ご質問いただいたご答弁ですけれども、答弁漏れございましたらご指摘いただきたいと思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今答弁をいただきました。

観光ガイドというのは、これは私も大賛成で、本当によかったなというふうに思ってお

ります。これもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと観光資源という部分で、もう少しあれなのですけれども、今回道新にも出ていますけれども、商工会議所の専務の吉野のヒマワリのことカラーで取り上げられまして、本当にこれもすばらしいニュースでないかなというふうに思うのですけれども、こういったことも取り上げるとか、それから今北海幹線水路ありますね。ここでも、本当にこれも観光資源、国の施設かもしれませんけれども、やっぱり子どもの国、オアシスパークと同じようにここもやはり観光資源になると思ひますし、土地改良区のほうではそういう見学するツアーもやっていますし、幹線道路に植栽する、そういうツアーもやっていますし、実際に砂川地区にもそういう植栽がされたり、また北海道遺産にもなっているわけですし、そういったことも言葉を1つ入れるにしても北海道遺産だという部分で、南幌までずっと、赤平からずっとの部分ですけれども、そういうことでかかわっているという部分ではそういうことも取り上げられるのではないかなというふうに思ひます。

これ道新にも出ていたのですけれども、また議会で配られたニュースリリースにも出ていたのですけれども、札幌が市町村の魅力度ランキングにまた1位になったとか、北海道としても本当に魅力度ランキングが1位になったという部分も出ていて、特に市としては富良野市が全国的に6位とかなっているのですけれども、やっぱり砂川市もそういうふうに近づいていけるようにしていかなければならないなというふうに思ひます。

それで、もう一点、ちょっと指摘の中で観光協会のアメタンマップ、毎年色が変わって出ていますけれども、今まであったものが地図に出ていない。なくなったものを地図から消すのはいいのです。だけれども、なくなっていないものが次の年になったら出ていなかったりしているのです。そういった、ちょっと細かい指摘ですけれども、そういったことも残念だなというふうに思っているのです。そういうこともあります。

それから、物産協会につきましても、これも道新に出ていましたけれども、本当に市長さんが4年越しに韓国に出展できることを得たということで、本当に地道な、あそこは観光協会がありますけれども、そういった部分でやっぱり私はいろんなイベントにしても何にしても、農業の方も頑張っています。三谷さんのジュースの関係とかおふくろの会のジュースの関係の方とか、皆さんそれぞれ頑張っているのです。そういう人たちがやっぱり一つになっていかないのかなというのをずっと、何事においてもそうなのですけれども、思っているのです。そういう意味においても、こういう協会をきちっと立ち上げるということも大事でないかなというふうに思っています。もしくは、先ほど言ったように現実にそういう連携、物産展もやっているわけですから、そういう意味では商工労働課に、市長も今まちづくり課というのもできましたけれども、物産館みたいなのもあってもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、そういった部分もございますので、その点についてもお話ししていただきたいなというふうに思っています。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問を受けましたので、順にご答弁させていただきます。

当市の観光資源でいろいろな見どころがまだ抜けていると、ヒマワリだとか北海幹線用水路だとかいろいろあるわけでございますので、これにつきましては本年観光パンフレットを作成するというで進んでいるわけでございますけれども、再度見どころが抜けていないかどうか、この辺もたくさんの来客の方がリピーター的に来ていただけるのであれば、観光パンフレットの作成のときに検討させていただきたいと考えてございます。

それから、観光協会がつくっているアメタンマップで抜けているところがあるということでございますけれども、この辺についても理事会に出席したときにはご意見として検討するような形でのお話をさせていただきたいと思っております。

それから、物産協会につきましては、1回目のご答弁で当市では設立する考えはございませんということでご答弁させていただきました。出展につきましては、この協会とは別にどんどん砂川市の観光資源、特産品を売り出していかなければなりませんので、各個店だとかそういうつくっている企業の皆様に出展の呼びかけだとかご案内をさせていただきたいと思っております。それで、トマトジュースの関係につきましては、この間南さんにお会いしましたら九州のほうに注文が来て郵送するのだということもお話を伺っていますので、やはりそういう情報発信が重要なキーポイントになるなということでは受けとめてございますけれども、物産協会が設立して物販をするようなものというのは1回目でご答弁したとおり現在ではこのような考え方はないということでご答弁させていただきたいと思えます。

○議長 東 英男君 辻勲議員、もう少し明確に質問していただきたいと思えます。

辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、スタンプラリーの話私聞き逃したのか、もし抜けていたらもう一度お聞きしたいなというふうに思っています。

それから、観光資源のところちょっと忘れていましたけれども、今オアシスパークであそこ本当に水辺の、市長も水辺のという部分で自転車のことを言っていましたけれども、そういう中であそこにEポートというゴムポートを置いてあるのですけれども、2艇ですね。それも貸し出ししているということで、今学校関係とか市外の人がどんどんそれを体験したいということで乗ってということもなっていますので、そういったこともきちっと把握していただけたらなというふうに思えます。

それから、市長に最後に今ほど言ってきた部分の中で、本当に物産協会についてもそうなのですが、地域振興計画という、そういったビジョン、私しっかり策定していくということ大事だと思うのですが、こういった部分について市長のほうからもお聞きしたいなというふうに思っていますので、お願いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 体験型の観光ということでお話を受けたのですが、新しい観光の施策としては現在体験型の観光というのが注目されてございまして、来月もぶんぶんクラブでは砂川市の西豊沼にあるローレルで入浴剤をつくる、そういう体験型の観光もスイートロードとあわせた形での考え方も持っておりますし、この辺につきましてはそういう体験型の観光ができるような企業がございましたら、当市のほうでも観光の振興策の一環として推進していきたいということで考えてございます。

それから、スタンプラリーにつきましては、以前そういう事業を展開してございましたけれども、ことしにつきましてはスタンプラリーにつきましては現在実施するかどうかの検討はまだちょっとされていないのですけれども……ＪＣの事業でございますので、市としてはこれにはちょっとかかわってございませぬので、ご答弁は控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 観光協会のあり方と市との関係のお話だとは聞いてございました。大変観光協会も当市に限らず、全国的に見ますと同じような課題を抱えてございまして、大分苦しんでおられるというのは調べますとどこも同じような実態にあるところが多いようでございます。細かい問題については、余り私のほう承知していない部分もございまして、お答えはできませんけれども、今の観光協会も世代交代が進んできて、観光協会の皆さん方自身も恐らく辻議員と同じ気持ちでおられるのだろうというふうには私は考えております。ただ、民間の場合はいろんな団体の方が入られておられて、なかなかその辺がうまくいかない面も、当市というわけではないのですけれども、ほかの市町村の観光協会見るとそういう状況にあります。また、それと市との関係でどうあるべきなのかという問題もございまして。私も辻議員が言わんとしている根底の部分については、私も十分に理解をしているつもりです。ですから、私が市長になったときに申し上げたのは、市民との協働もありますけれども、各団体との協働ということで団体の中にも入ってお話をしてございまして、観光協会のほうからも一度市長とお話をしたいという申し出を受けてございまして。９月議会が終わり次第、その辺の話も含めて総体的なあり方、先ほど一部事務局の問題もございましたけれども、これについては市のほうで率先して出している問題でもなく、向こうのほうの要請に基づいて出しているという問題もございまして。向こうは向こうの事情があるのでしょうし、こちらのほうがどうのこうのということにはなりませんけれども、その辺の課題も含めてざっくばらんに観光協会の皆さん方とお話しして、観光協会のそれぞれの役員の皆さんも同じ共通の問題点を持っていると私は考えておりますので、少しでも一年でもよくなるような方向で観光協会の役員の皆様と協議していきたいというふうには考えております。

答弁になっていないかもしれませんが、今の段階ではこれでご理解を願いたい

なというふうに思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 上のほうというのですか、観光協会の関係なのですか、例えば空知管内とかその上、日本観光協会となっていくのですけれども、空知の関係と連携というか、たしか負担も何かしていたかなと思うのですけれども、その点について市外との連携、上のほうとの関係なのですか、もしわかればその辺をちょっと教えてください、連携という部分で。

それと、市長のほうからも今お話ありましたけれども、議員立法で国のほうでは観光立国推進基本法というのとなりまして、観光が本当に大事だという部分、雇用も産業も経済も含めてということの中で、そういう部分で私も地域観光の振興の、例えば計画ビジョンどうなのですかという部分を今聞いているのですけれども、そういった部分で道のほうとかそういった連携、協議みたいなのを考えていくのかどうかということを含めて最後にお聞きしたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 北海道観光協会の関係でございますけれども、温泉がある市町村が入っている協会が主でございます、当市は当初この協会に入っていたわけでございますけれども、一昨年、余りメリットがないということで協会から脱退をさせていただいております。

それから、道との連携につきましては、これは重要に考えてございまして、昨年東京のほうに企業誘致で行ったときに東京都庁に行っておりまして、当市の観光パンフレットを置かせてくださいということで、北海道枠があるわけございまして、それが道の観光部局の承認をいただかなければならないということで、そういう折衝をさせていただいて、東京都の都庁に全国のいろんな観光パンフレットが置いてあるところなのですが、大体北海道から始まるものですから、一番目立つところに当市の観光パンフレットを置かせていただいたということで、今後も道の観光局とは十分な連携、情報交換をしながら当市にも観光客が誘致されるような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 ただ迷惑かけたとおわびしながら終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 （登壇） それでは、通告に従い、大きく3点について一般質問をしていきます。

大きな1点目ではありますが、商業街路灯のLED照明への取りかえについて。まちの顔である商店街は、この近年では閉店、廃業による空き店舗や空地となり、これからもふえつつあり、現実として市内の小売店舗が減少して疲弊してきている様子を真摯に受けとめ

ざるを得ない状況であります。同様に各商店会での会員数が減少してしまい、商店街自体の体力が弱くなってきているところであります。もちろん個々の商店自身の努力や商店街自身のさらなる協力体制が必要であるとは思いますが、大変な難しさ、厳しさがあると考えられます。極端な言い方かもしれませんが、まちの顔が少しずつ崩壊し、まち全体が衰退しているようにも見えてなりません。このような中、商店街を見渡してみますと、商業街路灯の老朽化が目立ち、昼間は古さが見え、夜になると暗さを感じ、まちの顔である商店街が暗いイメージとして市内外の人たちへ映し出されているのではないかと心配をしております。そこで、市として商業街路灯を環境に配慮した節電や維持管理の軽減に向けてLED照明へと取りかえが必要と考えるが、その取り組みについて以下のとおり伺います。

(1) として、まちの顔としての商店街の位置づけを市としてどのように考えているのか。

(2) 、商業街路灯のLED照明への取りかえについてどのように考えているのか。

(3) 、市の商業街路灯補助規則の見直しについてどのように考えているのか。

続いて、大きな2点目であります。どさんこ・子育て特典制度について。北海道による次代を担う子供たちが健やかに成長することができるよう、社会全体で子育て、子育てを支える基盤づくりの一環として、買い物などの際に割引などのサービスが受けられるどさんこ・子育て特典制度が実施され、市でも平成20年12月から参加して市内約60社の店舗や施設が協賛店として協力しております。この特典制度について、子育てをしている市民からの声として、現在の協賛店舗以外にも多くの協賛店舗に参加してほしいとの言葉があります。そこで、この特典制度を有用に利用し、活用してもらうためにも以下のとおり伺います。(1) として、利用者へ特典制度の周知方法並びに状況、配付方法と配付数の状況について。(2) として、市は特典制度がどのように利用されているのかを把握されているのか。3番目として、市のホームページではどさんこ・子育て特典制度協賛店募集中と掲載されているが、ほかの募集方法はどのようにしているのか。

続いて、大きな3点目であります。健康づくりについて。健康づくりは、個人みずからが食生活や体づくりをしっかりと関心を持ちながら自身で守っていくことが必要であると考えます。しかしながら、食事についてすべて自分自身でつくるわけにもいかず、時には外食をすることもあります。さらに、体づくりによる健康づくりとして年代幅が広く、身近に手軽にできるウォーキングは最適で、安全な運動として多くの人たちに取り入れられております。そこで、以下のとおり伺います。(1) 、外食も上手に取り入れて健康で楽しい食生活を進め、市民の皆さんの健康な食生活を応援してもらう市内の一般飲食店、食料品店、その他食品の販売及び提供している事業所に対して健康づくり協力店という募集の取り組みについて。(2) として、財団法人北海道健康づくり財団や北海道保健福祉部が実施主体となり、道民みずからの健康運動を推進するための環境整備の一つとして、身近で気軽に楽しくウォーキングを行うためのコースを認定し、その情報を広く道民に提供しているウォーキングロード、すこやかロード認定事業へ市も応募することについてをお

伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、大きな1番、商業街路灯のLED照明への取りかえについてご答弁申し上げます。

（1）、まちの顔としての商店街の位置づけをどのように考えているのかについてでございますが、当市の中心市街地には長年にわたる歴史、文化の中、商業施設、金融機関、公共施設等が集積され、市民が集い、日常の生活需要を満たすことができる地域として商店街は栄えてきた場所であります。第6期総合計画においても、まちの顔として中心市街地の継続的にぎわいの創出及びまちなか居住等による取り組みにより、活気ある中心商店街の活性化に向けたまちづくりを推進すると位置づけしているところでございます。

次に、（2）、商業街路灯のLED照明への取りかえについてどのように考えているのかについてご答弁申し上げます。本年度からの第6期総合計画の中で、地球温暖化防止と省エネルギーの促進により地球環境や人に優しいまちづくりを目指すために、企業や家庭における省エネルギーの促進やソーラーシステムなどに取り組みを進める考えでありますが、ご質問の商業街路灯は現在市内に12団体で110灯ございます。商業街路灯のLED照明への取りかえについては、消費電力が少なく、省エネルギーによる電気料金削減に効果がございますので、現行の商業街路灯補助規則に基づき、商業街路灯をLED照明に取りかえ希望される設置団体に対し補助金を交付して、中心市街地の商業環境の整備と活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、（3）、市の商業街路灯補助規則の見直しについてどのように考えているのかについてご答弁申し上げます。商業街路灯補助規則は、商業街路灯の設置団体に対し、設置費について工事費の2分の1以内、維持費については年間電気料の100%以内の補助を行うものでございます。ご質問いただきました規則の見直しは現在考えておりませんが、今後国や北海道が二酸化炭素の削減や節電効果の目標を達成するためにLED照明への補助制度などが創設された場合は、設置団体の方々と意見交換を行いながら総合的に規則の内容の見直しを含め、検討は必要となるものと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） それでは、私から大きな2番と3番につきましてご答弁申し上げます。

初めに、大きな2のどさんこ・子育て特典制度についての（1）、利用者への特典制度の周知方法並びに状況、配付方法と配付数の状況についてご答弁申し上げます。砂川市では、平成20年12月1日から小学校までのお子さんのいる世帯が保護者と同伴で買い物などをした場合、認証カードを提示することにより特典が受けられるどさんこ・子育て特典制度を導入しております。特典の内容につきましては、砂川ポイントカード事業協同組

合に加盟する店舗で買い物をした場合、ふくろうカードにつくポイントが2倍になるほか、ボウリング場を利用した場合、ソフトドリンクの無料サービスが受けられるというものがあります。平成20年12月1日号広報すながわの特集記事でこの制度について広報しており、対象者である1,171世帯に対しては市内各小学校、保育園、保育所、幼稚園を通じて、それ以外の方は市役所窓口等で認証カードとともに制度の概要及び市内協賛店を記載した書面を配付し、周知を図ったところであります。現在もホームページで制度の概要について周知をしており、出生、転入など各種申請時等に対象者に対しては市役所窓口で認証カード等を配付しており、本年8月までで延べ2,000枚の認証カードを配付したところであります。

次に、(2)、特典制度の利用把握についてご答弁申し上げます。ふくろうカードにつくポイントについては、砂川ポイントカード事業協同組合で集計をしておりますが、通常使用時のポイント、特売、セール時のポイント、どさんこ・子育ての特典のポイントなど分類集計はしておらず、また市内及び道内の協賛店舗合計数が約200店舗と多く、認証カードを提示するだけということもあり、利用状況については個別調査も難しいことから把握していないところであります。

次に、(3)、ホームページ以外の方法での協賛店募集についてご答弁申し上げます。協賛店が多くなれば、利用者にとって特典を得る機会が多くなり、結果的に社会全体で子育てをすることにつながるものと考えておりますので、ホームページで協賛店募集を行っている以外にも導入時以降、平成21年5月1日号広報すながわで協賛店募集の記事を掲載しております。協賛店のさらなる加入については、この制度の趣旨について賛同をいただくことが不可欠であることから、今後とも関係部署と連携を図りながら理解と協力を求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな3の健康づくりについてご答弁申し上げます。初めに、(1)、健康づくり協力店募集の取り組みについてであります。現在都道府県や市町村の一部において、住民の健康管理をサポートするため栄養成分の表示等を行ったり調味料などの調整が可能な飲食店や食料品販売店等を健康づくり協力店や健康づくり飲食店といった名称で登録する制度が設けられております。ふれあいセンターでは、市民の健康に対する食生活の重要性にかんがみて、市民栄養健康相談、特定健診結果説明会などにおいて栄養指導を行い、必要に応じて食品に含まれている栄養成分等を判断できる資料の提供を行っております。加えて、食生活改善協議会と共催でお母さんのための料理教室、男の料理教室、親と子の料理教室といった料理教室を実施しており、これらの事業を通じてバランスのとれた食生活などを身につけることができるよう啓発活動に取り組んでいるところであります。今後においても、食については市民の健康づくりの重要な取り組みであることから、さらに活動の輪を広げてまいりたいと考えております。健康づくり協力店につきましては、事例として栄養成分の表示や栄養情報の提供、またはヘルシーメニューの提供などが協力店

の要件としているところもありますので、この内容を含めて調査、検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)のすこやかロード認定事業への応募についてであります。この事業は財団法人北海道健康づくり財団及び北海道保健福祉部が実施主体となって行われている事業であり、道民みずからの健康運動を推進するための環境整備の一つとして、身近で気軽に楽しくウォーキングを行うためのコースを認定し、その情報を広く道民に提供することを目的としております。健康や体力の維持に関心が高まる中、ウォーキングは手軽に始められるため、健康づくりの運動として市内でも多くの方が楽しまれており、健康づくりや疾病予防の観点から、ふれあいセンターで実施している健診結果説明会や健康相談の際には、必要に応じて運動についてのアドバイスを行っているところであります。現在オアシスパークや北海灌漑溝の流れのプラザなどは、既に多くの市民の皆様がウォーキングコースとして利用されており、今後におきましても関係部署との連携を図りながらウォーキングの普及を促進してまいりたいと考えております。ご質問のすこやかロード認定事業については、認定基準において案内標識や休憩施設、コースマップを備える等の要件がありますので、先進地を参考にして調査、検討したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午後 0時59分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

沢田広志議員の質問を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、2回目の質問ということで、初めに大きな1点目の商業街路灯のLED照明の取りかえについてということで始めさせていただきたいと思っております。

まず、(1)としてまちの顔としての商店街の位置づけとして市はどう考えているのかということで聞かせていただいたところであります。もちろん今までの経緯も含めながら、まちなかのにぎわいづくりだとかまちなか居住の推進、そしてさらにやはり6月の補正も含めながら商工業にかかわる商工会議所、さらには砂川商店会連合会を含めていろいろな形の助成補助といったことでは、商店街に対する市の施策としては積極的に推進をされてきているだろうなというふうにも思っています。そういった中からも、やはり商店街にとっても市の、特に経済部は頼りにされているところでもありますので、こういったことを常に考えていただきながら商店街振興、強いて言うなればまちの顔である商店街をどうにかして守っていただきたいということを頭の隅に入れていただきながら積極的な努力を私はお願いをしたいところであります。

(1) についてはこの形でよろしいのですけれども、(2)のほうに移らせていただきます。商業街路灯のLED照明の取りかえについてということなのですが、部長のほうからも答弁をいただいたところでありまして、商業街路灯と言われるのが商業街路灯の補助規則の中で範囲というのがうたわれておまして、国道12号線においては北6丁目から南11丁目まで、さらには道道駅前停車場線、さらには市道西1条通り、北2丁目から南1丁目までがこの商業街路灯としての区域であるということから、先ほど関係12団体がこの維持管理団体ということでの名前、というよりは12団体があるのだということでお話を聞いたところでもありますし、さらには110カ所の商業街路灯があるということでも答弁をいただいたところでもありますけれども、まず12団体あるというのが、強いて言うとやはりここにかかわっている町内会もありますし、また商店会もありますし、さらにはこの商業街路灯のための街路灯維持会といった形でのさまざまなかわりのある維持管理団体がかかわってきているのだなということもありますので、この辺は非常にいろいろな部分で難しいところもあったり、時にはしっかりと認識をしてもらわなければいけない部分もあるのかなとは思っております。さらに、この商業街路灯を見渡しますと、恐らく最も古いのは朝日商店会の中にある街路灯が、商店会の歴史をさかのぼってみますと昭和46年に250ワットの水銀灯ということでの設置が、今振り返るとそこが一番古いというか、一番新しいところであるということから考えますと、もうかれこれ40年たつのだなと思いますし、さらに市内のそれぞれの商業街路灯も調べさせていただきますと、昭和58年から、新しいところでは平成12年ころから設置されているということでもありますので、昭和58年ごろからの設置となれば、やはりもうかれこれ28年たってきているのかなと思っておりますし、そういったことを考えたときにはやはりだんだん老朽化も進んできているのかなと。さらには、老朽化による安全性という面も多々あるのかなというふうにも思っております。やはり古くなればさびがついたり、ポール自体もどうしても変形してしまったりといったような要素も考えられるのかなというふうにも思っております。そういったことも含めながら、この老朽化してきている商業街路灯について、改めて市としてこの商業街路灯の老朽化、どのように感じていられるのか、このことについても聞かせていただきたいというふうに思います。

続いて、(3)番目の件でありますけれども、お話を聞いていますと、今現在のところだと商業街路灯補助規則の見直しについてはできないなというような答弁だったのかなと思いますが、しかしながらこのLED照明のいろんな補助制度があれば、今後それにかかわる関係団体と言ったらいいでしょうか、恐らく維持管理団体との協議だとか話の場が必要になってくるのではないかなという答弁もいただいたので、この辺はやはり明るい兆しの部分を含めながらぜひ期待したいところでもありますけれども、であれば今現在この商業街路灯について、補助制度のこともちょっと話しされておりましたけれども、今のところの状況だと、この補助制度というのはいろんな形で何か見込みがあるのかどうか。この機

会に考えがあるのであれば聞かせていただきたいなと思っております。

大きな1点目についての2回目はこれにて質問といたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 商業街路灯の関係で2点ばかりご質問をいただきました。

1点目が老朽化した商業街路灯を市としてどのように感じているかということでございますけれども、やはり砂川市にまちの顔としての商店街という位置づけで設置された年度が古いものもございますので、この辺はむしろ修繕をしなければならないのですけれども、かなり老朽化しているので、修繕よりも、既に取りかえの時期になっているのかなと。当市の商業街路灯補助規則では、修繕は全額商店街の方のご負担なのですけれども、取りかえになりますと2分の1の助成ということでございます。市としては、早急に老朽化して、また第6期総合計画でも前段でご説明したとおり、電気料の節減等も図られ、また水銀灯からLEDになりますと熱が発しないということから虫も寄りつかなくなりますので、一時マイマイガの関係もございましたので、そういう老朽化したものについては取りかえの時期に来ているということで考えてございます。

それで、2つ目のLED等の補助制度で取りかえる関係につきましては、市では平成19年に中心市街地活性化法に基づいた中心市街地活性化基本計画をつくったわけでございますけれども、その計画には街路灯の関係の事業等はメニューの中に入れてございませんでした。それで、そういう法律ができたのが自民党政権でつくった法律の計画でございましたけれども、新たに民主党が政権をとった後、正式名称は商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律、これが通称地域商店街活性化法という法律でございまして、これが新しくできまして、経済産業大臣の認定をとるための計画をつくらなければならないのですけれども、この認定をとった形で次の事業展開が中小商業活力向上事業というのですけれども、こういう事業になりますと民間の砂商連さん等でも事業の対象者で街路灯の整備ができるという補助メニューがございます。この法律に基づいて事業計画の認定を受けた場合は、補助率が通常2分の1が3分の2になるという、いろんな高率補助の制度になっているわけでございます。それで、現在市は中活法に基づく計画のあるまちでございまして、この認定を受けたまちはこの事業ができないことになっています。ですから、来年の8月にこの中活の計画認定が切れますので、それ以降この早速新しい地域商店街活性化法に基づいた形で事業計画を組んでまいりたいなというふうに考えてございますけれども、ただ経済産業省なり道庁にちょっと問い合わせますと、この計画の策定が砂商連さんのような任意団体ではできないことになっています。法人格をとった形のもの、例えば砂川でいいますと砂川ポイントカード事業協同組合さんとか砂川中央商業協同組合さんのような法人格の持った組合が計画をつくる。そして、事業ベースで計画をとっていただいた後に、先ほど申し上げました中小商業活力向上事業では砂商連さんが事業主体で事業ができることとなりますけれども、ただいろいろ国のほうでは新し

い法律に基づいて事業予想額が大幅にふえて今42億円ほどあるのですけれども、必ずしも計画をつくったら補助金が当たるということではなくて、これも競争なわけなのです。国の決まった補助金の枠を手を挙げたそれぞれの市町村でとるわけでございまして、こういう形のものにつきましては積極的に営業させていただくのですけれども、ただ営業する前段にどういう団体が計画をつくって承認をもらう。そして、北海道と砂川市の意見を付けて経済産業省のほうの認定をいただくのですけれども、そうやってその計画の中身が先ほど言った街路灯の整備等があるわけでございすけれども、ただ街路灯整備事業だけではなかなか採択が難しいということでお聞きしますので、いわゆるソフト的なもの、ハード的なもの、いろんなものを組み合わせた形の事業メニューを計画をつくった形で申請しなければならぬので、その辺のことがございまして、前段で1回目でご答弁させていただきましてとおりの、砂商連さんなり商工会議所さんなり関係団体の皆さん方といかにうまく計画をつくって事業ベースにのるかという、そういう話し合いの場を設けた中で国の補助制度で3分の2の補助金をいただければ商店街の皆様の負担もなくなるのではないかなというふうに考えてございまして、このような形で来年8月以降、中活の計画が切れた後、新しい法律に基づいた形の商店街の振興に向けての計画づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えてございまして。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど大事な答弁をいただいたのかなというふうに受けとめております。

商業街路灯、先ほどお話をさせていただいたのですけれども、この維持管理団体の中には町内会もあってということで、私が見るからには町内会が4町内ほど。ですから、商店会とイコールになっているところもあれば、商店会がなくて町内会になっているところもありますし、非常に維持管理団体12団体、それぞれ維持管理している本数、灯数も違うのですけれども、強いて言うと市のほうで補助規則の中で定めている北6丁目から南11丁目、国道12号線、この中に入っているのが町内会もあれば商店会もあるし、維持の団体もあるし、そのための維持団体なのかな。そういったことを考えたときに、今ほど部長からもいろんな補助の関係も含めた話もいただいた中では、強いて言うと地域商店街活性化法に基づく中小商業活力事業とおっしゃったのかな、今は中活の関係で認定を受けておりますから、これが終わった後でなければ活用はできないのかな。ただ、その中にもいろんなメニューがあるということなので、それと同時に法人格を有していなければいけないということなものですから、今ほど法人格といえば砂川市ポイントカード事業協同組合さんとか中央商業協同組合さんですか、市場の関係、そういったところしか法人格を持っていないということを考えると、これはもし今後LEDを含めて街路灯をやるうとしたときには、この維持管理団体12団体含めて、時にはやっぱり横のつながりを持ってやっていかなければいけない部分がひょっとしたら出ていくのかなというふうにも思っています。ただ、これは多少やっぱり時間のかかることなのかなというふうにも私なりに

感じますので、今後時間を有しながらこのことも市サイドのほうでもしっかりと進めていただきたいなと思っております。

それで、私も今回こういう話させていただいている中には、先日開発局の滝川道路事務所のほうにもちょっとお伺いをさせていただきました。皆さんご存じかと思うのですが、国道12号線沿いにある道路を照らすハイウェイ灯と言われる街路灯も間引きで1本置きにしかついていないし、交差点のところでは、あるところでは4灯のうち1灯しかついていないという状況の中から、滝川道路事務所さんのほうにもちょっとお伺いしたときに、この辺の消灯というのはいつまで続くのでしょうかねという話を聞かせていただいたところ、開発予算が3割も減っている中では、将来まだこの形というのは続いていく要素が大きいですねということと、ハイウェイ灯自体もたしかあれば流雪溝、国道12号線拡幅のときに設置されておりますから、かれこれもう30年ぐらいたつのかなと思っておりますけれども、そろそろ取りかえはどうなのでしょうかねという話もさせていただいたのでありますが、今のところはそういう話はないですねという話もあったものですから、というのはこの件で質問をということではないのですが、やはり今砂川市内が夜になると、今、日も短くなってきましたから非常に暗い。今まで明るかったのが暗いということがあると同時に、やはりそれを賄えるだけの商業街路灯も老朽化してきているということがあるだけに、いま一度この辺も市としてはしっかりと考えていただきたいなという思いがあったものですから、私も今回一般質問をさせていただいたところでありまして。

そこで、この取りかえの関係からいま一度お聞かせをいただきたいのですが、であればこの商業街路灯、約110本ほどあるのですが、これLED化して取りかえをしようとしたら、どのぐらいの事業費かかるのかなという部分で、もし市のほうでこの辺押さえているのであれば、この機会に聞かせていただきたいなというふうに思っております。

それと、先ほどちょっと最初にお話ししてしまいましたけれども、この街路灯補助規則の見直しの関係から、先ほど地域商店街活性化法に基づくいろんな話もされてきましたけれども、やはり12団体ある中での商業街路灯の維持団体でもありますので、今後市としてこの辺の各団体とのつながりというのかな、関係をどのようにつくっていくのかという、もし考えがあるのだったらこれも聞かせていただきたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 大きく2点ばかりのご質問でございます。最初の1点目がLEDの照明を仮に110灯取りかえということでやりますと、事業費は幾らなのかということでございますけれども、一応経済部のほうではどのぐらいの工事費かということで試算させていただいております。4灯の、先ほど前段で言ったとおり球だけを取りかえるのではなくて本体そのものを取りかえるということで、デザイン型の、商店街でございますので、ただ電柱にLEDの球をつけるというのではなくて、やはり今は中心商店街のほうに

は4つの球のあるような、そういうデザイン的に凝った、にぎわいにふさわしいようなデザインで、大体1灯120万円以上かかる見積もりでございます。それで、110灯全部商店街でございませんで、維持管理団体だとか町内会等もございませんで、平均で大体89万4,000円だったでしょうか。そのぐらいの平均で110灯かける考え方なのか、一応120万円ほどで110灯かける場合ということで、大体1億3,000万ぐらいはかかるのかなということで試算をさせていただきます。一時的に球だけを取りかえたらどうかということでも試算をしたこともありますが、水銀灯にLEDを交換するというのが国内の企業ではなくて、外国のものということで聞いてございませんで、これからはどんどんLEDの電球自体も水銀灯に取りかえられるようなものが国内の企業でも開発されると聞いているのですけれども、何せ年数もたつて老朽化していますから、電球だけではなくて本体を取りかえるということで、120万円に110灯掛けたら1億3,000万ぐらいの事業予算かなと。それで、多大な事業予算になるものですから、前段で申しあげました地域商店街活性化法の新しい法律に基づいた高率補助の3分の2ということでありましたら負担の軽減も図られるということで、現在そのような形の方向で検討していきたいなということで考えてございます。

それで、前段で申しあげましたけれども、法人格を持った団体等で計画をつくった後、個別の事業実施についてはそういう砂商連さんなり町内会だとかと今管理しているところにおろして行って、事業展開していけばよろしいかなと考えてございます。したがいまして、現在12団体に110灯あるわけでございますけれども、今後老朽化したそういう商業街路灯につきましても、そういう事業の導入を図りながら順次計画的にやるような形で、関係者の皆様と負担のないような形でお話し合いの中で検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、おおむね110本の商業街路灯ある中で、それぞれまちなか見てもわかるとおり、4灯のところもあれば1灯のところもありますし、その辺の事情もあると思うのですけれども、今ほどお聞きすると事業費で約1億3,000万、これが補助があつて、もし3分の2使ったとしても4,000万、3分の1は自己負担しなければいけない部分あるのかな。ただ、本当に今の商店街の状況見たときにこれだけの大きな金額というのは右から左というのは非常に難しいのかなというふうに私は感じ取っております。ただ、今後いろんな形の補助メニュー等も含めた中でいろいろ考えていただければなというふうに思っております。今ほど部長からは、大体120万、89万4,000円という話もされておりましたけれども、これは私のほうでちょっと調べてみたのですけれども、これ工事費は入っていないのですけれども、やはり商業街路灯つくる時にはポールと電源ユニットとLEDのランプ、これはやっぱり一体的に必要になってくるのだということであるのですけれども、これでいきますと、これを3つ合わせて工事費だけ抜くと大

体三十五、六万ぐらい。ただ、デザイン的なものも含まれてくると、この辺の金額というのは幅が広がっていくのかなと思うのですが、私は一例として見た中では工事費は別でいくと三十五、六万ほどかかるのかなというふうにも思っているところでもあります。今後この辺は、息の長い話になるかもしれませんが、いろんな形で積極的に商店街、まちの顔であるということ認識していただきながらしっかりと進めていただくことをお願い申し上げて、この大きな1点目については終わりたいというふうに思います。

続いて、2点目のほうに入らせていただきます。どさんこ・子育て特典制度ということで、これは道が実施している事業であるということなものですから、これが砂川市は平成20年12月1日から始まったということでもあります。先ほどの答弁を聞いていますと、転入、転出される場合も窓口のほうでもしっかりと対応されているということで、そういった中で平成20年12月の実施のときには1,171世帯が対象者であったということで、平成23年8月末現在だと思うのですが、約2,000枚が利用者のほうに配付されているということなのですけれども、まさにこれは小学6年生までを対象にして、なおかつ小学生、幼稚園児、保育園児の場合は市内各小学校、保育所、砂川天使幼稚園を通じて配付していくということと、社会福祉課、子育て支援センターで渡していくために窓口まで手続をしに来てほしい。これは、ホームページにそのまま載っているものですから、それをただ話をしているだけなのですから、そういったことも含めながら、であれば平成20年12月1日から始まったのですけれども、平成20年、21年、22年、利用者の配付状況というのが押さえているのだったら、この機会に聞かせていただきたいなと思っております。

それと、残念ながらこの特典制度は砂川市内でどのように利用されているのかは、市としては把握をされていない。確かに道のほうで協賛を認めているところもありますから、砂川市以外もあるかと思うのですけれども、残念ながら砂川市内は主に砂川ポイントカード事業協同組合の約60社に、それとボウリング場の施設が加わった中でなのですから、やはり私はこの子育て支援としてどのように活用されているのか、これがどのように効果をあらわしているのかという、道の事業かもしれませんが、それを受けている砂川市でもありますので、この辺をやっぱりしっかりと定期的に押さえていいのではないかな。強いて言うならば、ポイントカード事業協同組合のほうに定期的に、例えば1年に1回とか半年に1回ぐらい会員さんの利用状況ってどうなのでしょうかねということ聞いてもよかったのではないかなと思うのですが、この辺を今後やっぱりしっかりやっただきたいなと思うのですが、このことについてどのように考えているのかということ聞かせていただきたいと思っております。

そして、どさんこ・子育て特典制度の協賛店募集中ということで、利用者については平成20年の12月号の広報すながわで周知をされ、そしてこの協賛店募集については平成21年5月1日の広報すながわで周知をしているということなのですが、私はやはり砂川

市ポイントカード事業協同組合のふくろうカードに加盟している660社ともう一つの施設ということだけではなくて、やはりもう少し広げてほしいという利用者の声があったものですから、改めてお話をさせていただいていますけれども、やはりこの辺は私は積極的に、例えば商店会が連合的になっている団体もありますし、なおかつ商工会議所には小売業、サービス業含めた会員さんもおります。そして、それらに入っていない市内の業者とか店舗もありますから、この辺はやはり前を向いて募集をしっかりとやっていっているのではないかな。要するに積極的に前向きでやるべきではないかなと思うのですが、協賛店は賛同が必要であり、協力を求めているという話もありましたが、最終的には声をかけて、それに賛同するかどうかはそれぞれの店舗だとか企業の判断であるかもしれませんが、やはりそういったことを一歩も二歩も前に進んで、やっぱりしっかりとやっていくべきではないかなと思うのですが、このことについても聞かせていただきたいと思います。

大きな2点目についての2回目はこれで終わります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、ただいま大きく3点のご質問があったかと思いますが、まず1点目のこの年度別の配付状況ということでございますが、当初該当するところが1,171世帯ということで、8月末現在、これは本年ですけれども、約2,000世帯ということで800枚ほどふえているということでございますが、各年度の数値としては集計をしておりますので、約300から350ぐらいが毎年出ていくだろうというようなことであろうかと思えます。

続きまして、2点目でございますけれども、この使用状況、これをこちらのほうではなかなか確認のしようがなかったのですけれども、これはポイントカード事業協同組合さんのほうでこの確認がとれるかどうかという部分がございまして、今ほどお話がありましたので、再度この組合さんのほうにはこの確認がとれるものかどうか。ちょっとそれぞれ分別してポイントを集計していないので、とれないというようなことだったかと思えますけれども、再度このほうは確認をさせていただきます、もしどのような手法がとれるのかという部分についても少し検討させていただきたいというふうに思います。

それから、協賛店の募集ということでございますが、これは先ほどもご答弁申し上げたのですけれども、やはりプラスアルファの特典をいただくということですので、何とか協賛をしていただくということが大前提になりますので、なかなかこちらのほうで募集をかけても、実際にはそのカードをお持ちいただくと、そこで特典を与えるという営業的な部分もございまして、なかなかこれが浸透していかないという部分がございまして。ポイントカードの協同組合の店舗さんがふえていきますと、そちらのほうは必然的に利用する店舗さんがふえていくということにはなろうかと思えますので、この辺の部分と、それからこちらのほうの募集の関係、今はホームページと広報ということですが、これ以外にまた効果的な方法があるのかどうか、この辺も含めて検討させていただきたいというふう

に思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、配付数については年度ごとというのは難しいということで、ただ300から350枚程度ずつ配付をされているのではないかというお話ありましたので、強いて言うと23年8月末では2,000世帯、前から見るとかなりの数がふえているということでもありますので、やはり利用したいという方たちはいるのだなということを改めて認識させていただきました。それだけに、やはり利用したいという皆さん方のためにも利用できる範囲がもっとふえてくると、せっかくのいい子育て支援としての特典ですので、これが大いに活用されるのかなと思いますので、私はやはり積極的に大いにしっかりと協賛店増に向けてやっていっていいのかなと思っています。これは、たまたまふくろうカードさんはポイント2倍にしておりますけれども、道のほうの見ましても、それぞれの小売店、企業においてはどのような特典をするかについてはそれぞれにお任せしますというようなちょっと例題がありましたので、この辺は確かにふくろうカードの2倍ポイントされているところもあれば、またそれに負荷かけているところもあるのかなと思っておりますので、そういったことではせっかく市内にいる利用者であり、そして市内の企業がそれによって横のつながりとしてつながっていくのであれば大いにすべきなのかなというふうに思っておりますので、この辺をしっかりとお願いをしたいと思っております。

それと、この募集の方法の一例として、私は商工会議所も会報を発行しておりますから、ななかまどという、やはりそういったところも活用していいと思えますし、時にはやはり街頭放送もあるわけですから、そういったことも利用するというのもいいのではないかなと、やっぱり必要なのかなというふうにも思っておりますので、この辺をやり方の方法の一つとして私は必要だと思っておりますので、その辺を考えていただきたいと思っておりますが、まずこのことについてどうかなと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま募集の方法として商工会議所さん、そこで周知をされたり、あるいは街頭放送等というようなお話もございましたので、これは募集する一つの手法として検討の中に入れてさせていただいて、この方法だけがいいのかどうなのかという部分もございますので、募集方法については先ほどご答弁したとおり、今までやっているものに何をプラスすれば効果的に募集ができるのかということも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 この辺は、しっかりと認識していただきながら積極的にやっていただきたいなと、検討していただきたいなと思っております。

それで、この関連から2つ一遍に聞かせていただきたいと思うのですが、平成20年12月から始まったどさんこ・子育て特典制度、協賛をされている小売店についてはステッ

カーがそれぞれ配付をされて、シールとして張っております。ただ、もう3年たつと色あせてきているということがあるものですから、そろそろやはり協賛をされているところとこの機会に横のつながりを持つために、ステッカーを新しく取りかえていくといったことも私は必要なのかなと思っていますし、それと今後新しく協賛店として参加してみたいというところがあらわれてくるかもしれません。そういったときの機会でもいいですし、もしくはその前のほうがいいのかと思うのですが、今現在市のホームページに載っている協賛店の企業名等含めたら約5店舗ほど閉店をされているような状況でそのまま掲載をされているということでもありますので、この辺いま一度きちっとしっかり見ていただきながら、これを利用したいという人方は見ていると思いますので、できればこの辺を訂正というか、更新をするということできちんとやっていただきたいと思うのですが、このことについても聞かせていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 まず、ステッカーの取りかえ等についてでございますが、これは現状を把握させていただきまして、これが本当に取りかえたほうがいいのかどうなのかという部分は現状把握の上、きちんと対応させていただきたいと思います。

それから、ホームページの更新につきましては、そういう閉店店舗さんも載っていたということであれば直ちに精査をして、必要であれば削除させていただくことにさせていただきますと思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 よろしく願いいたします。

それでは、大きな3点目、健康づくりについてということで2回目の質問をさせていただきますと思います。1回目の質問の中を含めながら答弁をいただいているわけですが、健康づくり協力店、これは登録制度で全国的にされておりまして、たまたま私は長野県の駒ヶ根市のホームページを見ながら、協力店ということで健康づくりにうまく利用されているということがあったものですから、この健康づくり協力店、砂川市内では実施をされていないので、せつかくであれば大いに推し進めるということがあってもいいのかなということで今回質問させていただいているところであります。先ほど部長からもお話ありましたように、健康相談だとか栄養相談含めながら、ふれあいセンターを中心として保健師さん、さらには栄養士さんもしっかりといろんな形での仕事というのかな、相談業務をやられているということは私も重々承知しておりますし、さらには食生活改善協議会だとか、そういう環境もしっかりと定期的な会合も開きながら積極的な行事とか事業をしているということも十分押さえておりますので、この関係は今まで以上に広げて活躍してもらうことは大いにありがたいことだと思いますし、やっていただきたいのですけれども、やはり外食の関係でヘルシー、健康志向でもありますから、例えばヘルシーメニューにはバランスメニュー、脂質、油を控え目のメニュー、塩分控え目、カルシウムたっぷり

りメニュー、食物繊維たっぷりメニュー、野菜たっぷり、エネルギー控え目メニュー、さらにはメニューには1食分の栄養成分表示、これは3メニュー以上整うと協力店としていいですよということもあったり、また健康を配慮したオーダーができる食堂なり飲食店、そしてさらには市で行っている健康情報などを発信しているということで、これ大体全国的にやられているところは似たような施策、内容でやっているように見受けられます。ぜひ砂川も、私は健康づくりの一環としてやっていくべきかなと。先ほどでは調査、検討していくということなのですけれども、今現在のふれあいセンターの人的な部分を含めながら、可能であるのだったら私はこの辺ももう一度積極的に検討するべきことではないかなと思っておりますので、その考えをいま一度、再度聞かせていただきたいなと思っております。

そして次に、すこやかロード認定事業ということで、これは財団法人北海道健康づくり財団でやられている事業ですけれども、これは電話して聞いてみました。平成24年度で終了する事業だそうです。ただ、この事業認定で認定されると2年間補助がつくそうです。補助といっても20万円掛ける2の40万という部分でありますけれども、その中にはやはりウォーキングのマップをつくったりとか、例えばこれはウォーキングだけではなくノルディックウォーキングの関係でいいますとポールの貸し出しもしたりとかということで、いろんな形でできるということをおっしゃったので、私は積極的にやるべきだなと思っています。なぜそういうふうにおっしゃっていただいているかということ、平成22年度生活習慣改善啓発普及事業、砂川ふれあい健康教室でノルディックウォーキングとウォーキング教室とあるのです。この中に砂川のウォーキングマップとしてはオアシスパークコース、北海灌漑溝コース、さらには北光公園コースということになります。そういった中で、これがあるのですから、これをもって私は認定に対して応募していいと思っています。認定することによって、道内40市町村80コース、みんな名簿出ていますから、そういったことでここでまた砂川も健康づくりしているということを知ってもらえる場であるというふうに思っておりますので、そのようなことを含めながらしっかりとやっていただきたいと思うのですが、このことについて2点ですけれども、聞かせていただきたいと思っております。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 ただいま2点ほどご質問がございました。

まず、1点目でございますけれども、健康づくり協力店の関係につきましては、これはやはり外食の機会の多い方については、そういったような表示をしていただくということについては、ご自身の健康を考える上には非常に役立つものだという認識は持っております。ただ、1つ営業の部分で、例えばカロリーですとか塩分、糖分、脂質ですね、この辺をもしすべて表示をすると、店舗さんによってそれぞれ営業に影響が出るというようなところが、その辺の部分が心配されるということもございまして、実際には、北海道でもこのヘルシーメニューというものをやっております、そういうメニューを3品以上つくる

と登録できますよということになってございますが、実際上はやはりそういうメニューに加えて、もしできることならすべてのメニューで表示をさせていただければ、これは大変外食の多い方については目安になるということもございまして、この辺の認定基準といえますか、3メニューまでがいいのか、あるいはほかの部分がいいのかという部分については、必要性はふれあいセンターのほうでも十分認識をしておりますので、この辺のちょっと調査、検討という部分で少しお時間をいただきながら検討をさせていただきたいということでございます。

それから、2点目のウォーキングの関係のすこやかロードということでございますが、これもウォーキングについてはもう既に私のほうからお話をするまでもなく、大変重要な健康づくりの一つという押さえをさせていただいておりますので、この認定につきましては、これもまた市民部関連、あるいは教育の関係部署と十分協議をさせていただきながら検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 通告に従い、次の点について伺います。

1、道路等の維持管理について。市民からさまざまな意見や要望が寄せられていますが、限られた予算の中ですべての要望にこたえることは難しいことは承知してはいますが、次の点について伺います。（1）、道路補修の基準について。（2）、街路樹剪定の基準について。（3）、公園の維持管理の基準について。

以上、初回の質問とします。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 道路等の維持管理についてのご質問にご答弁申し上げます。

初めに、（1）、道路補修の基準についてのご質問ですが、当市の市道供用延長は約238キロメートルであり、交通網の安全確保のため簡易舗装道路の2次改築や未舗装道路の改修工事を計画的に行っております。道路補修の基準であります、通常の道路パトロールで発見した舗装のはがれや段差等は車両の通行等に支障となるため発見次第補修を行っており、市民からの情報提供にも現地確認の上、早急に対応しているところであります。また、舗装のひび割れは放置しておく大きな段差等になるため、春と秋に定期的な補修作業と未舗装道路は毎年春に砂利の補充及びグレーダー等で整地を行い、安全な交通網の確保に努めているところであります。

次に、（2）、街路樹剪定の基準についてのご質問であります、当市は昭和49年に緑化都市宣言を行って以来、街路樹の植栽を積極的に行ってまいりましたが、現在市が管理する街路樹はナナカマド、イチョウ、ハルニレ等約6,600本であります。街路樹剪定の基準であります、車道は道路構造令の建築限界であります4.5メートル程度、歩道は冬期の歩道ロータリーに支障にならない高さ2.5メートル程度の空間をそれぞれ確

保するよう剪定作業を行っており、街路樹の成長により街路灯や道路標識等が見えづらくなったり見えづらくなるのが予想される場合にも剪定作業を行っております。また、成長が速く、葉が大きなプラタナス約600本については、毎年樹木の成長に影響の少ない秋口に剪定作業を実施しており、今後においても車両の通行等に支障が出ないように道路パトロールを行い、対応してまいりたいと考えております。

次に、(3)、公園の維持管理の基準についてのご質問であります。本市が管理している公園は街区公園が16カ所、近隣公園が5カ所、総合公園が1カ所、運動公園が1カ所の合計23カ所の都市公園を管理しております。公園の維持管理の基準であります。前段申し上げました23カ所の都市公園は、毎年4月ごろ各公園の維持管理委託を発注し、委託業務内容の中で芝生の草刈り、除草及び施設清掃等の年間作業回数をそれぞれ定めて管理しているところでございますが、気象条件で芝生の成長等に違いがあるため、委託業者と現地で作業時期を協議し、維持管理を行っているものであります。また、街区公園のうち13カ所では町内会の皆様のご協力をいただき、草刈り等が実施されているところであります。このほかにも公園遊具は春先に点検を行い、不備がある遊具の修理は随時行っており、市民の憩いの場である公園の安全が保たれるよう、今後とも適正な維持管理を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問をさせていただきます。

先ほども答弁の中に入っておりましたけれども、この種の苦情ですとか、あるいは相談等は市民からの連絡ですとか町内会ですとか、あるいは先ほどお話にありましたように職員のパトロールで発見する場合などさまざまだと思うのですけれども、ふだんこれらの情報収集や対応で心がけていることについて、何か特に配慮しているところがありましたら、まずお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 維持管理で特に配慮しているというお話でございますけれども、この舗装の補修につきましては、特に道路改良を行っている部分については問題はございませんけれども、今簡易舗装道路、俗に言うてんぷら道路、この部分が毎年春とか秋にでこぼこになったり道路の舗装がはがれたり、こういった状況が起きます。したがって、そういう箇所の部分については、こちらのほうで把握してございますので、雨が降ったり、または時期的なものですけれども、夏ごろに再度もう一回点検をいたしまして、そういう場所については早急に対応するというふうな心がけは随時行っております。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今市道に関しての答弁だったと思うのですけれども、そのほかに市では直接管理していませんけれども、道道ですとか国道ですとか、これらの苦情も市民の目から見たら窓口は市のほうにまず来るのではないかなと思うのですけれども、その場合どの

ような関係先に連絡して、どう対応しているのかお伺いしたいのですが。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 国が管理している道路、道が管理している道路のお話でございますけれども、市民から見たら道路は市が管理しているというふうな考えでございますので、必ず土木課のほうに連絡が入ってございます。国道の部分については、滝川の道路事務所、道道につきましては滝川の出張所、これらの維持系のほうに連絡をいたしまして、対応しているものでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 次に、街路樹なのですけれども、先ほど6,600本あるというお話伺ったのですけれども、私も対応している中で勉強になることがありまして、街路樹というのは市民から寄せられるのは剪定が多いものですから、剪定の希望とか要望が多いわけなのですけれども、つい剪定を中心に考えていますと、ある市民の方から、先ほどご答弁の中にもありましたけれども、当市は緑化都市宣言都市であると。それから、アメニティー・タウンの指定を受けた市でもあるということで、むやみに剪定すればいいというものではないというようなご指摘を受けて、私も大変勉強になったところなのですが、先ほども若干触れておりましたけれども、街路樹によっていろいろな対応の仕方があると思うのですけれども、その辺の工夫についてお聞かせ願いたいのですが。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 街路樹の剪定方法のお話でございますけれども、先ほどもご答弁いたしましたけれども、街路樹につきましては道路標識、または街路灯が見えづらくなる場合、または見えづらくなるのが予想される場合、その部分を剪定を行っているというふうな状況でございます。街路樹の中にプラタナスという種類の街路樹がございますけれども、これは比較的葉が大きいものですから、秋になって葉が落ちますと、排水柵のほうにひっかかりまして、雨水等が流れなくて道路が冠水するというふうな支障がございますので、葉が落ちる前に、秋口になりますけれども、もう今この委託発注しておりますけれども、毎年秋口にこれらの剪定の委託を発注しているものでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員、一問一答ですから、道路等の維持管理に対しての1、2、3とあるのですけれども、これずっと聞いてから答弁というような質問していただきたいと思います。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 質問の仕方がちょっと悪いようなので、申しわけありません。

これは、共通する問題なのかもしれませんが、公園で先ほどお話のあった中でちょっと質問があるのは、公園については街区公園が15カ所ですか、それら合わせて全体で23カ所管理されているということで、街区公園15カ所のうち13カ所でしたか、町内に委託して手入れしているということもあるということをお伺ったのですけれども、こ

これらの公園の手入れなのですけれども、主として実際は民間会社がやるのだと思うのですけれども、市のホームページですとか新聞等にも報道されましたけれども、9月の初めに中央緑化さんが豊沼の、あれは公園ではなくて校庭ですか、入り口のところをボランティアで剪定されたというようなのがホームページとかプレス空知か何かで報道されておりましたけれども、その手入れについては民間会社ですとかシルバー人材センターですとか、あるいはボランティアですとか、いろいろあるのだらうと思いますけれども、この辺の調整も市のほうでやっているのでしょうか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 基本的に市が管理している部分につきましては、市のほうでそういった公園の管理委託を発注している業者に対して、あそこの公園の管理をやっているのですけれども、そういった業者に対しては随時現地で打ち合わせをして管理をしていくというふうなことになりますけれども、今議員さんおっしゃった部分については、うちのほうでは指導はしていないというようなことでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 よくわかりました。

それで、きのうの黒議員の一般質問の中で答弁されていたことも関連してくるのですけれども、きのうたしか大雨や台風等の緊急時の対応について、土木課ですとか建築課ですとか下水道課などの建設部全員と、総務部などほかの部の応援を得て24時間体制で対応しているというお話伺ったわけですがすけれども、私もたまたま台風12号、13号が接近したときに夜市役所に来てみましたら、皆さん全員で建設部、総務部、市民部ですか、関係部門が集まってパトロールですとか情報収集、広報活動等、防災をしているところ、ちょっと目の当たりにさせていただいて、大変心強く感じたのですけれども、それでの質問の中で期中に退職者が出たということですがすけれども、先ほどの道路ですとか河川ですとか街路樹ですとか公園のパトロールのあり方なのですけれども、もっと民間会社や、よくわかりませんがすけれども、シルバー人材センターなどを活用してもいいのではないかなと思うわけですがすけれども、その辺の考え方について、あれば伺いたいのですが。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 道路パトロール等のお話でございますけれども、当然職員によります道路パトロールはその都度随時行っている状況でございますけれども、そのほかに業者も2社ほどなのですけれども、舗装の修理を専門に行っている業者なのですけれども、そちらの業者のほうにも定期的に巡回をお願いして管理をしている状況でございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 大雨が発生したときの洪水対策なのですけれども、管理上の問題で当市だけでは根本的な解決につながらないと。これきのうの一般質問にも関係してくるわけなのですけれども、そういった問題もあると思いますけれども、そのような場所で時々私ど

も指摘を受けて、市が対応に苦慮しているというところも承知しているわけですが、そういった場所なり地域はどこにあって、現在どのような取り組みをしているのかということについて伺いたいのですが。

○議長 東 英男君 増山裕司議員、今の質問、災害のほうか維持管理のほうかどっちで質問しているか、ちょっと確認したいのですけれども。

再度、増山裕司議員。

○増山裕司議員 道路に関してなのですが。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 道路に関して、災害を把握していないような、そういった場所の確認のご質問でしょうか。

○議長 東 英男君 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時01分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

増山議員の再度の質問を許します。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 災害にまでいかななくても、昨今の天候ではないですけれども、ゲリラ豪雨ですとか突発的な集中、短時間の大雨とか、そういうのがあろうかと思えますけれども、そういうときに一時的に道路が冠水するとか、そういう対策も迫られるときもあろうかと思えますけれども、その場合情報は皆市のほうに来ると思うのですけれども、市だけではなくて、道ですとか、あるいは場合によっては国ですとか、いろいろ区分けというものもあるのだらうと思うのですけれども、どのような対応をなさっているのか伺います。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 災害に対する道路の管理というふうなお話でございますけれども、基本的には国道につきましては国のほうで管理すると、道道につきましては道のほうで管理するような形になりますけれども、市道の部分につきましても昨今の災害で道路冠水起こっておりますけれども、空知太地区すみれ町内会の付近なのですけれども、この部分については道路冠水部分がありますけれども、今石山川の改修によりまして流末、下水道課のほうで1,500ミリの流末のパイプ、雨水管を設置しておりますので、これにつきましてはそこに今度土木課のほうで排水管、そういったものを新設いたしまして、冠水箇所の改修は行ってまいりたいと、このように考えております。

それとあと、豊栄町の関係でございますけれども、これにつきましては豊栄町の流末、豊栄町の南側にあります豊沼奈江川でございますけれども、そこに奈江川5号樋門とあるのですけれども、そこが豊栄町の流末になってございます。この樋門につきましては、河川の川底と樋門の高さが約25センチの段差しかございません。したがって、河川の

本流の水位が上がりましたら、その樋門から堤内、これは住宅側ということでご理解をください。堤内のほうにその水が逆流するというふうな形になりますので、どうしても排水効率が悪いというようなことになりますけれども、これにつきましては国のほうに河川の川底を低くする工事、これしゅんせつ工事というのですけれども、このしゅんせつ工事を今後国のほうに要望してまいりたいと考えてございます。

○議長 東 英男君 一般質問はすべて終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時05分